

## 地域における若者自立支援の特質と課題 —地域若者サポートステーションを事例に—

于 森\*

### 1. 研究の目的と問題の所在

本研究は、近年深刻化しつつある若者の就労問題をめぐって、その対策の一環として地域で展開されている若者自立支援の特質と課題を考察するものである。具体的な事例として、地域若者自立支援ネットワークの拠点として位置づけられている「地域若者サポートステーション（以下、地域若者 SS とする）」事業に焦点を当てて検討する。

1990年代以降、日本ではグローバリズムの進展と経済の長期的な低迷にともない、多くの企業が正規雇用者の抑制と非正規雇用者の増加によって経済的危機に対処した。雇用環境の劣悪化や雇用問題の深刻化は、とりわけ、若年層の就職に大きな打撃を与えた。「教育から職業へ」の移行が円滑に行えない若年層の数は、1990年代以降、引き続き高い水準で推移してきている。

若者を取り巻く現状が深刻化した背景には、「中高年自身の雇用削減に後向きで、新卒採用を中心に若者の雇用を大幅に削減している」<sup>1</sup>と指摘される若年労働市場の構造変化、また、既存の雇用制度にある「“新卒”と“既卒”の間の超えられない壁、新卒即正社員しか認めない制度」<sup>2</sup>など、労働の需要側の要因が挙げられる。一方で、若者側すなわち労働の供給側に視点を移すと、「労働者の勤労観の低下」、「自分の将来像への無関心」、「人付き合いの自信のなさ」、「一度の失敗で気力を失う」など、仕事に対する若者自身の意識や内面的な要因が就労問題を深刻化させているという捉え方も可能である<sup>3</sup>。さらに、このような労働の需要側と供給側という枠組み以外に、若者の生活状況、家族、政治、生育歴など、様々な要因が就労問題に影響を与えていることも看過できない。多様な要因が複雑に絡み合いながら深刻化している若者就労問題の解決には、家族環境、産業・労働構造、教育環境、若者の意識など、多角的なアプローチから議論を深めていく必要があるといえる。

こうしたなか、若者自立支援の展開にあたって、政府や地方自治体、民間団体のそれぞれが重要な役割を担っていることはいうまでもない。しかし、若者をめぐる環境の悪化にともない、ニート、ひきこもり、不登校など、若者の抱える問題は複雑化していると指摘される<sup>4</sup>。こうした若者問題の複雑化に対応するには、国や地方自治体が単独ではなく、多くの関係支援機関との協働によって、若者自立支援ネットワークを構築することが有意義であると考えられる。さらに、そうしたネットワークに支えられた重層的な自立支援実践の展開が求められる。

---

\* 筑波大学大学院博士前期課程教育学専攻2年

以上を踏まえて、本研究では、若者側に視点をあてて若者就労問題を考察する。本研究は、若者を安定的な職業生活へ移行させるにあたって、行政施策として展開されている自立支援の取り組みの実態解明を通して、地域において取り組まれている若者自立支援の今日的な特質と課題について考察することを目的とする。そのために、現在、全国 160 か所にまで広がりをみせている「地域若者 SS」に着目して、若者自立支援の基本的な性格を明らかにする。

## 2. 論文の構成

- 序章 問題の所在と研究課題
- 第 1 章 若者を取り巻く就労問題の現状
- 第 2 章 日本における若者自立支援の展開
- 第 3 章 多様化事業に取り組む運営団体の若者自立支援
- 第 4 章 単一化事業に取り組む運営団体の若者自立支援
- 第 5 章 地域若者サポートステーションにおける若者就労支援の特質と課題
- 終章 本研究のまとめと今後の課題

## 3. 論文の概要

第 1 章では、若者を取り巻く就労の現状を検討して、若者の抱える問題が、就職に関する相談不足、人間関係のつくりづらさ、障害や疾患、家族関係など、複合的な困難を抱えており、働くことに困難を覚えているという問題の複雑性を明らかにした。若者の就労の現状が深刻化した原因には、日本企業の雇用慣行や新規雇用制度などの労働需要側の要因、その一方で、コミュニケーション能力など社会人・職業人としての基本的能力の低下、職業意識・職業観の未熟さ、進路意識・目的意識の希薄さといった若者側の要因、すなわち労働供給側の要因が現れていると指摘した。これを受けて本研究では、労働需要側の要因のみならず、労働供給側すなわち若者側の要因に焦点を当てることとした。

第 2 章では、若者の就労問題への対応にあたって、日本政府が打ち出した政策の背景と内容および政策に基づいて地域で展開されている活動の実態を明らかにした。地域若者自立支援ネットワークの拠点となる地域若者 SS が担っている役割について検討した。

日本政府は、2003 年、「若者自立・挑戦プラン」を提示し、本格的に若者自立支援対策に着手しはじめた。その後、プランの実効性と効率性を高めるために、2005 年度まで、合わせて 7 本のプランを取りまとめた。これらの政策に基づき地域で展開されている取り組みの対象者は、比較的明瞭な就業意識を持っている若者と比較的深刻な困難を抱える若者という 2 つのタイプに分類された。その際、地域若者 SS は、各分野にある関連機関の連携と協力によって、地域若者自立支援ネットワークの拠点として位置づいている。地域若者 SS が、ネットワーク体制のなかで、若者の抱える複雑な問題に包括的に対応するため、次の 2 点が重視されていた。第一に、地域若者 SS は、支援の対象となる若者を早期発見するために、福祉機関や教育機関等との連携

で縦ラインのネットワークを構築していた。第二に、地域若者 SS は、若者の各種プログラムへの参加状況に応じた適切な継続的支援を行うため、複数の領域にある機関や民間団体との連携で横ラインのネットワークを構築していると捉えられた。

現在、地域若者 SS は、全国 160 か所に広がりを見せ、106 の団体によって運営されている。地域若者 SS における自立支援事業は、その運営団体の特性によって事業の特徴も異なる。そこで本研究では、運営団体の特性に応じた自立支援事業の内実を明らかにするため、それぞれの団体の事業内容と目的から、実施事業が若者を中心とする事業に特化されているか否かを判断基準にして、運営団体を大きく 2 つのタイプに分けることとした。第 1 タイプは、当該団体が展開している多様な事業のうちの一事業として、若者の就労支援事業に取り組んでいる場合である。第 2 タイプは、若者の就労支援事業に特化している場合である。このように分類した 2 つのタイプの運営団体に関して、以下の第 3 章と第 4 章で、それぞれ代表的な地域若者 SS を一つずつ取り上げて検討した。2 つのタイプの地域若者 SS の概況や事業の実態を、次に示す 3 つの視角から整理・分析して、それぞれの行っている若者自立支援事業の特性を明らかにした。すなわち、①支援のステップ、②支援のプログラム、③都道府県からの委託事業の有無という 3 点である。

第 3 章では、第 1 タイプである労働者協同組合が運営している地域若者 SS の一例として、「しんじゅく若者 SS」を取り上げた。労働者協同組合の行っている地域若者 SS 事業は、まず、一般就労が困難な若者のために仕事ができるような場を作っている。そのうえで、同じ法人内の「地域の活性化」につながる活動に参加することで、若者の生きる（働く）意欲を醸成させる支援に重点を置いていた。

第 4 章では、第 2 タイプとして特定非営利活動法人ユースポート横濱が運営している「よこはま若者 SS」を取り上げた。特定非営利活動法人ユースポート横濱は、無職状態が続いたり、不安定就労を繰り返したりしている若者に自信を取り戻させ、若者が自分なりの働き方をできるようにさせる支援活動を行っている。よこはま若者 SS 事業では、まず、利用者の就職に向けて、主に室内でのレクチャー形式によるフォーマルな方法で支援している。そのうえで、5 つのステップからなるジョブトレーニングを利用者に提供していた。

第 5 章では、第 3 章と第 4 章で検討した 2 つのタイプの地域若者 SS における若者自立支援事業の比較分析を行った。第 1 に、各運営団体は、若者の就労という目的で地域若者 SS 事業を実施しているが、「生きる（働く）ための基本的な能力の育成」と「生きる（働く）意欲の醸成」という 2 つのミッションでのどちらに重点を置くかでそれぞれ異なっていた。第 2 に、各運営団体は、ボランティア参加への認識の違いによって、地域若者 SS 事業において取り組む支援対策も異なっていた。第 3 に、地域若者 SS は、支援対象者を各機関へ円滑に誘導すること以外にも、都道府県が実施する事業、地方公共団体が実施する事業との連携を取り、地域若者自立支援ネットワークを構築し、維持していた。これらの特質を踏まえて、地域若者自立支援ネットワークの拠点として解決を要する課題は大きく 3 つにまとめられた。第 1 に、人員配置である。

厚生労働省は、各地域若者 SS に 4～6 名を最低限の人員配置を規定しているが<sup>5</sup>、このような規定の範囲内では、毎年増加している利用者に十分な対応ができないと考えられる。第 2 に、連携方式である。各地域若者 SS では、支援事業の重点が異なるため抱えている課題も異なっている。地域若者 SS は、より充実した地域若者自立支援ネットワークを構築するために、各関係機関との連携以外に、地域との連携、運営団体間の連携、各地域若者 SS 間の連携など、重層化された連携体制を築くことが必要である。第 3 に、地域若者 SS の認知度である。地域若者 SS は、若者のなかで、「働くことを支援する公的な相談機関」として広く認知されていない現状が指摘された。地域若者 SS の存在を若者のなかに広く認知させていく必要がある。

以上の検討を踏まえて、これからの日本における若者自立支援のあり方への示唆として、次の 2 点が提起された。第 1 に、就労に向けた若者自立支援事業は、就労人数に注目するのではなく、生きる（働く）ための基本的な能力の育成と生きる（働く）意欲の醸成という 2 つのミッションの双方に重点を置くべきである。第 2 に、地域若者 SS は、若者の生きる（働く）意欲を醸成させるために、社会教育関係団体との連携が欠かせないと考えられる。社会教育の培ってきた分野には、自立的な意識、健全な生活習慣、社会性の涵養など、自立支援の基盤となる多様な領域が含まれている<sup>6</sup>。若者自身にとっても、地域の社会教育活動に参画する過程で、異世代の人々との交流経験を得ることができ、自己存在の意味を自覚し、社会人としての役割と責任を自覚することが可能になると考えられる。

#### 4. 今後の課題

本研究において、十分に解明されなかった点として、次の 3 点が挙げられる。第一に、地域若者 SS の今後のあり方を検討する際に、事業内容の検討に留まらず、職員の意識や待遇も視野に入れて検討することである。第二に、地域若者 SS と各分野の関係支援機関や企業との連携実態を究明することである。本研究を進めていくなかで、地域若者 SS 事業をめぐる、就労体験のできる場が現実的に不足している実態が捉えられた。地域若者 SS のこれからのあり方を検討する際に、各分野にある連携協力先の意識や連携事業の実態も検討する必要がある。第三として、地域若者 SS は、若者支援機関のあいだではよく周知されているものの、若者たち自身のあいだでは認知度が低いという現状がある。就労に困難を抱えた若者が増加しつつあるなかで、適切な支援を行いつつ、さらに、地域に埋もれている要支援の若者の存在を掘り起こして早期段階から支援を行っていくためには、地域若者 SS 事業の情報提供と広報のあり方についても検討する必要がある。

#### 5. 主要参考文献

- (1) 宮本みち子「社会的排除と若年無業—イギリス・スウェーデンの対応」『日本労働研究雑誌』第 533 号、行政法人労働政策研究・研究機構、2004 年、pp17 - 26。
- (2) 三谷直紀「若年労働市場の構造変化と雇用政策—欧米の経験」本田由紀・筒井美紀『リ

ーディングス 日本の教育と社会「第 19 巻 仕事と若者」』日本図書センター、2009 年、pp114 - 134。

- (3) 杉村芳美「人間にとって労働とは—『働くことは生きること』—」『叢書・働くということ (第 1 巻) 「働くことの意味」』ミネルヴァ書房、2009 年、pp30 - 56。
- (4) 下村一彦「山形県内の地域若者サポートステーションにおける取り組みの意義と課題 (1) (2) (3)」『東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要』 2011 年 3 月、2012 年 3 月、2013 年 3 月。

---

<sup>1</sup> 玄田有史『『パラサイト・シングル』の言い分』『仕事と若者 (リーディングス 日本の教育と社会 第 19 巻)』日本図書センター、2009 年、p. 38。

<sup>2</sup> 城繁幸「年功序列の光と影」前掲書、pp. 45-49。

<sup>3</sup> 本田由紀「仕事に対する若者の意識 解説」前掲書、pp. 251-258。

<sup>4</sup> 内閣府『子ども・若者白書 平成 24 年版』、2012 年 9 月 30 日、pp. 82-87。

<sup>5</sup> 厚生労働省「平成 25 年度地域若者サポートステーション事業」に係る企画競争説明書による。

<sup>6</sup> 今野雅裕「若者の就労支援に資する地域の教育活動等の総合的な展開に関する調査報告書」『平成 23 年度社会教育活動の実態に関する基本調査事業』、文部科学省国立教育政策研究所、社会教育実践研究センター、2011 年、pp65 - 69。